

北薩・天草周遊促進事業旅行商品造成事業のご案内

北薩・天草広域観光推進協議会（鹿児島県・熊本県）では、地域の観光資源をいかした周遊型の旅行商品造成を支援する事業を実施します。以下の事業内容をご確認いただき、旅行商品の造成についてぜひご検討ください。

- 1 主 催 北薩・天草広域観光推進協議会（鹿児島県北薩地域振興局・熊本県天草広域本部）
- 2 商品要件
 - ・ 新規に造成する募集型企画旅行商品であること
 - ・ 鹿児島県北薩地域側1か所以上と熊本県天草地域側1か所以上に立寄る、宿泊又は日帰り旅行商品であること
 - ※北薩地域：阿久根市，出水市，薩摩川内市，さつま町及び長島町
 - 天草地域：上天草市，天草市及び苓北町
 - ・ 旅行商品の実施期間は、令和6年2月29日（帰着日）まで

3 助成率等 **10 / 10（上限30万円）**

4 対象経費 旅行商品の造成に係る経費（申請事業の該当部分に限る）

- ・ 旅行商品企画経費（現地調査費等含む）
- ・ パンフレット，ポスター，チラシ，ホームページ，PR映像等の作成に係る経費の他，広告宣伝に係る経費
- ・ パンフレット，マニュアルの印刷費等
- ・ チラシ等の輸送に係る経費
- ・ 上記の他，必要と認める経費

5 申請方法 所定の申請様式にて末尾記載の事務局に提出

6 申請締切 令和5年10月10日（火）午後5時まで事務局必着

7 採 択 等 審査の上、概ね3商品を採択する。（10月中旬予定）

8 事 務 局 一般社団法人出水市観光特産品協会

住所：〒899-0203 鹿児島県出水（いずみ）市上鯖洲715—16

TEL：0996-79-3030 FAX：0996-79-3037

Mail：info@izumi-kankou.main.jp

※メールでの資料請求や問合せの際は、件名に「北薩・天草周遊促進事業」と必ず入力ください。

・・・詳しくはこちらをご覧ください。ご連絡お待ちしております！・・・

○助成金交付要綱・申請要領等

出水市観光特産品協会

<https://izumi-kankou.main.jp/>



○モデルコース

天草・北薩ぐるり旅

<http://www.gururitabi.com/>

